

笠岡市教育委員会 5月定例会 会議録

1	開会年月日	令和5年5月19日（金） 午後6時31分
2	場 所	笠岡市教育委員会会議室
3	出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4	欠席委員の氏名	石井 啓式
5	会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾千鶴 学校教育課課長 榎野 英一 学校教育課参事 後藤 嘉孝 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 宮 恭子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6	付議案件及び 議決状況	議案第13号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命につ いて 議案第14号 笠岡市社会教育委員の委嘱について 議案第15号 公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第16号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱につい て 議案第17号 笠岡市学校給食センター運営委員会委員 の委嘱及び任命について 報告第2号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱 について 報告第3号 笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会 委員の委嘱について 協議報告事項 別紙のとおり
7	会議の状況	別紙のとおり
8	閉会年月日	令和5年5月19日（金） 午後7時54分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 東 山 琴 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年4月定例会

令和5年4月21日（金）午後6時32分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は1議案

・議案第12号 公民館運営審議会委員の委嘱について

閉会は、同日の午後7時44分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんばんは。今日は雨でしたが、明日小学校の運動会が開催されます。吉田小学校については、1週間前に無事に運動会をし、子ども達がとても頑張っていました。明日、運動会が多くの学校でされるのですが、空いた時に練習を少し見て回りました。

（1）小中一貫教育について

6中学校ブロックで小中一貫教育が完全実施されたということが、どういう風に学校行事の中に反映されているかというところを少し気にしながら各学校を回りました。運動会については、神島外小・中学校は一緒にされますが、それ以外の所は分かれてされるので、正直、運動会に関しては、この一貫教育というものが、影響を受けた感じはしませんでした。ただ、子ども達はとても一生懸命頑張っていました。ある学校では、小中一貫教育が始まった中で、地域学等を踏まえて演技の中に少し入れたりする学校であるとか、授業をしている所もありました。ちょうど運動会の練習を見に行った時に、金浦小学校では、今年6月の前半にある「ひったか・おしぐらんご」という金浦の伝統行事についての地域学を進めていました。ついでに、私も引率の教員の一人として、3年生と一緒に地域学に行きました。子ども達が頑張って質問していて、おしぐらんごの保存会の会長さんがすごく喜んでおられました。子ども達も保存会の方に伝統等について、いろいろ質問するし、実際おしぐらんごの練習をしているので、皆がすごく応援をするということで、この地域学という視点からも非常に良い学びができていたと思います。ある学校は150周年を迎えるという中で、何かそういうものを今年の教育活動に具体化する、そのことによって学校のありようであるとか、地域のありようを一緒に考える機会としたいという学校もありました。

完全実施になって何が違うのかと言われた時に、つまりここからが本番で、小中一貫教育が6ブロックで始まったんだ、ここにポスターを作ったように、あれに恥じないようにしようという雰囲気は、校長先生方、そして具体の学校の教育活動の中に、去年よりちょっと違った意識があるということを感じて嬉しくなりました。実際に子ども達が何か名前を付ける時に、ブロックの学園名を意識しているそうです。そういうことを意識している、ちょっとしたことですが、それもやはり、子ども達が考えて提案するので、子ども達の意識も育っているということを少し嬉しく思いました。今後、運動会が終わった中で具体的な教育活動を進めていくので、その様子を把握しながら、軌道修正がある場合には、「こういうところがまだ足りていないのではないか」という意見もいただきながら、修正していきたいと思います。

中学校については、4月の下旬から修学旅行に行っています。その行き先も、例えば大島中学校であれば、以前と同じように、今年も東京に行かれました。少しずつコロナの前のような状況に戻ってきているので、安心しています。この1年間今の様子を見ていたら、今までのことを踏まえて、小中一貫教育という視点を盛り込んで教育活動を進めて行っていただける意欲は持ってくださっているという感じがして、少しほっとしています。そして地域の方々に、意図的に発信してくださるようにお聞きしているので、こんな風に学校が、保護者や地域と一体となって変わろうとしているということ、教育委員会としても、いろいろところで情報発信していきたいと思っています。

一方、3月議会で、一貫教育による建設に関わる詳細設計の予算が修正・可決されていますが、そこについては保護者・地域への話もしながら、きちんとした形で建設に向けて進むように、皆さんの意見をいただきながら、これから進めていきますので、また忌憚のない意見をいただけたらと思っています。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，東山委員）

5 議事

議案第13号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について（学校教育課）

榎野課長 資料議13-2をご覧ください。学校運営協議会委員について、笠岡東中学校ブロック、笠岡西中ブロック、金浦中ブロック、新吉中ブロック、大島中ブロック、神島外中ブロック、そして北川小学校ということで、名簿の方を掲載しています。なお、この人数については、議13-10に、関係規則を参考として載せています。第8条の3に、委員の定数については10人の範囲内ということですが、教育委員会が必要と認める場合、または複数の学校で学校運営協議会という場合には、20人以内の範囲内と

ということになっています。こちらの方に掲げてある方々をお願いをしたいと思います。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 しっかりと本音トークをしてほしいという話は、結構、去年から出ているのですが、その辺は可能な人選ということで選んでくださっているのかというのが1点です。もう1点、学園名を作ったのですが、先程挨拶したように、結構それが子ども達の中では浸透してきたので、例えば「笠岡東学校運営協議会」というのが「笠岡東海成学園運営協議会」という風に呼ばなくても大丈夫なのですかという質問なのですが、いかがですか。

榎野課長 まず初めに熟議、しっかり考えてくださる方かどうかというところですが、そのような方を選出いただいていると思っています。これから動いていただくというところが大事なだろうと思っています。それぞれの運営協議会の中に、学校教育課からも1人ずつ入っているので、しっかり具体的なことが出てこれが機能していくように、校長先生とも情報共有しながら進めていきたいと思っています。それから、ブロックというところを学園というのは、私もその通りだと思いますので、これについては、学園名を今後使っても良いのかと思います。

岡田教育長 先程、子ども達が馴染んできたという話をさせていただいたので、学園名を使っていただいて良いのかなと思いました。では、まず1点目については、熟議をする、活発に意見交換をして、本当に学校教育の中に保護者・地域の方が参画できるということで、今榎野課長からあったように、事前の学校との調整と、それから学校教育課の者が必ずこの中に入っているので、その場で熟議し、具体をしっかりと言い合わないといけない、協議しなければいけないということになると、そこは学校教育課の者が意図的に話し合いを深めるような言動をするということですね。それで皆さんいかがですか。

東山委員 学校運営協議会で協議する内容だったり、市教委の方へあらかじめ相談はあるのですか。

榎野課長 校長先生、それから学校教育課の者で、こんなことがということ、事前に打ち合わせの方をしていくようになると思います。

東山委員 委員の皆さんにも、そういった内容を伝えたりしているのですか。

岡田教育長 事前に伝えてあるのですかね。

後藤参事 事前に校長先生方だけで集まって、私たちも入って、どういう内容なの

かというのは協議をしています。要項がその前にできると思うのですが、委員の方々には、学校がそれを事前に送っているのではないかと思います。

岡田教育長 その関係者で、市として提案する側の協議というのは、学校教育課が入って、熟議のあるようにするというのは必要だと思います。やはり地域の方だったら、突然見せられてもわからないこともあると思います。東山委員が言われたいのは、1週間前ぐらいに送っていて、自分で見ていただいて、意見を持って参加できる体制をとるといのは、あった方が良くと思います。

後藤参事 私は、笠岡西中学校の担当なのですが、今日、要項と資料をいただいています。私には送られてきているのですが、委員の方に学校が送っているかどうかというのは確認はできていないです。

岡田教育長 事前送付というのは必要ですね。他に何か、ご意見があればお願いします。

教育委員 (なし)

岡田教育長 1点確認なのですが、現実的な話として、学校から情報提供されているのかが気になっていて、1つは不登校の現状、例えば6月になったら6月までの不登校の現状、起こったトラブルの現状、学校として課題となっている現象等はお伝えしているのですか。

後藤参事 熟議をするにはそれなりの実態が必要だと思うので、熟議に合わせた各学校の課題という話はされると思います。

岡田教育長 もう1点、今後必要な国の動きや、県、それから笠岡市教育委員会の新たな動きとか取り組み等がある場合も、やはり情報提供をしていただきたいので、その辺も可能ですか。

後藤参事 その辺は学校運営協議会が始まる前に、教育改革推進室の方からそれぞれの運営協議会の方に、こういう内容で話をしてほしいというのは下りてくるので、その内容は話をさせていただきます。

岡田教育長 意図的に議論していただきたいことは提案できるということですね。わかりました。委員の皆さんから他に何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 6月の定例会に間に合うかどうか、どこかの運営協議会がもし行われていたら、概略でも良いので、こんな話でこんなことが、そこで熟議の結果なったという具体を報告していただいても良いですか。その方が皆さん、完全実施になっているので、教育委員会として実態を把握し、必要な手立てというか、意見を出していった方が良くと思います。6月の定例会が駄目だったら7月がありますので、お願いしておきます。それでは、ご承認

いただけますか。

教育委員 (異議なし)

議案第14号 笠岡市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)

石井課長 資料議14-2から議14-4をご覧ください。社会教育委員について、昨年度任期2年間の満了に伴い、令和4年4月1日から2年間の任期で委嘱をしているものです。新年度にあたり、この度一部所属の推薦団体の役員変更があったので、任期途中ではありますが、委員の変更をさせていただくものです。資料にお示しの新任委員4名を委嘱することについて、お諮りをするものです。全体の委員名簿ですが、委員の定数は10名以内、その内、この度新任4名というものです。任期は本日決定いただきましたら、その委嘱の日から、前任者の残任期間である令和6年3月31日までとするものです。なお、議14-4は参考の関係法令となっています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

議案第15号 公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課)

石井課長 資料議15-2から議15-4をご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱ですが、前回4月の定例会以降、推薦団体等の役員が決定して、公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補から順次お諮りするものです。任期は、委嘱日を令和5年4月1日からということで、令和7年3月31日までとするものです。資料議15-2の中央公民館の運営審議会委員は、PTA連合会からの推薦者、それから議15-3の神島外公民館は、体育委員からの選出ということで示しています。名簿にはアンダーラインを引いており、今回お諮りする委員候補者となるものです。最後、議15-4は関係法令となっています。以上、2名の候補者についてお諮りいただきたいと思います。

岡田教育長 それでは、中央公民館、それから神島外公民館の公民館運営審議会委員ということですが、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

議案第16号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について（生涯学習課）

石井課長 資料議16-2から議16-4をご覧ください。図書館の協議会委員ということで、図書館の運営に関する審議、また意見をいただく協議会の構成員となっています。笠岡市図書館協議会委員は、昨年度任期2年間の満了に伴い、令和4年7月1日から2年間の任期で委嘱していました。新年度にあたり、一部所属の推薦団体の役員変更に伴い、任期途中ではありますが、委員の交代が生じるもので、お示しの新任委員5名を委嘱することについてお諮りをするものです。この内、議16-2の表の上から4名については、任期は本日決定の委嘱の日から、前任者の残任期間である令和6年6月30日までとするものです。最下段の一番下の津田さんについては、笠岡ロータリークラブからの推薦者ということで、こちらは団体役員の変更期日が令和5年7月1日付であることから、その変更日から令和6年6月30日までとするもので、あわせてお諮りいただくということで、お示ししています。なお、議16-3は委員全体の資料、それから議16-4は関係法令を添付しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

議案第17号 笠岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱および任命について（学校給食センター）

宮所長 資料議17-1から議17-3をご覧ください。笠岡市学校給食センター運営委員会の委員については、令和5年6月3日が任期満了となるので、先般、各所属団体から推薦等をいただき、名簿の通り委員の委嘱・任命をお願いするものです。なお、運営委員会の構成については、議17-3の笠岡市学校給食センター設置条例施行規則にあります。(3)関係学校PTAとして、幼・小・中から3名の方をお願いしていましたが、うち幼稚園については推薦がなくなったことから、委員が1名減となっています。また、(4)のその他教育委員会が必要と認める者として、識見を有する方4名をお願いしていましたが、今期は3名で委員をお願いしたいと考えています。施行規則に「委員の定数は15人以内」ということですので、この度、9人の委員の方に学校給食センターの運営について審議していただくということになるかと思えます。任期は、令和5年6月4日から2年ということです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)
岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

報告第2号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について (生涯学習課)

石井課長 資料報2-2をご覧ください。竹喬美術館の協議会の委員ということで、こちらは竹喬美術館における各種事業の実施に関する審議、それから意見をいただく協議会の構成員となっています。委員は定数10名以内で組織をすることとされており、この度、2年の任期途中で、資料でお示しの団体「幼・小・中学校園長会」から、令和5年4月1日で選出委員に変更があったので、報告します。任期は、前任者の残任期間令和5年4月1日から令和6年7月18日までとすることを報告します。なお、資料報2-3については、参考の関係法令です。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)
岡田教育長 それでは、よろしいですか。
教育委員 (異議なし)

報告第3号 笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委員の委嘱について

(生涯学習課)

石井課長 資料報3-2から報3-4の資料をご覧ください。こちらの運営委員会では、15人以内での委員で組織し、委員についてはカブトガニ博物館に関する事業計画等のご審議、またご意見等をいただくものでございます。この度、2年の任期途中ではありますが、委員の交代が生じるもので、資料報3-2にお示しの新任委員3名です。この内、報3-2の2人については、任期は本日、専決処分していただいているその日から、前任者の残任期間である令和6年5月31日までとするものです。先程と同じく笠岡ロータリークラブについては推薦者の団体役員変更期日が令和5年7月1日ということから、その変更日から任期が発生し、令和6年6月30日までとするものです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)
岡田教育長 それでは、よろしいですか。
教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 小中一貫教育推進計画並びに学校規模適正化計画について（学校教育課）

槇野課長　それでは、資料協1-1をご覧ください。小中一貫教育推進計画並びに学校規模適正化計画についてです。まず、1の小中一貫教育に関する研究です。今年から本格実施ということで進んでいますが、研究の方もしっかり進めていきたいと考えています。研究の重点ですが、義務教育9年間を通した系統性のある学び、授業とか子どもの学習について重点的に取り組んでいきたいと考えています。その第1回の会を、小中一貫教育懇談会ということで校長会長、副会長の方に集まってもらい、先日行っています。今後の予定ですが、ワーキンググループによる研究の方を6月から進めていき、その成果を教育主任者会にて、成果発表という形で1月に予定しています。この中で全校に広めて、教職員に周知をし、小中一貫教育を生かした指導内容の工夫、内容等について共有をしていきたいと考えています。研究指定校の研究について、今年度と来年度は大島みたけ学園、大島中学校と大島小学校の方をお願いして、研究を進めていただこうと考えています。教職員研修の方も、7月に行う予定にしています。続いて、金浦中学校ブロックの施設一体型小中一貫校の開設に向けてですが、整備検討委員会が6月、第8回ということで予定をしています。そして、地域保護者への説明について、今月末から来月にかけてということで、これから計画をしていきます。広報について、広報かさおかの5月号の方に今井小学校の閉校式、そして目指す子ども像ということで、記事の方を掲載しています。

松尾課長　金浦中学校ブロックの施設一体型小中一貫校の開設に向けてという点について、少し補足させていただきます。先日5月10日の総務文教委員会協議会で、金浦中学校ブロックの施設整備について説明をしました。その内容としては、4月の教育委員会定例会で説明した内容と同様です。概要としては、第7回の整備検討委員会では、「より安全な場所に建設すべきではないか」という議会や建設部からの意見を踏まえて、新校舎の建設場所について、土砂災害警戒区域から外した3つのプランを提案したということ、またそのプランの、建設場所や安全面や運動場の広さ等について説明して、校舎の形状等については今後基本設計・実施設計を行う中で決めていくということ、あとは3つのプランに対して、整備検討委員会やこの教育委員会の定例会でいただいた意見ということで、「土砂災害警戒区域の対策ができれば、このままの、これまでの配置案で行ってほしい」というような意見がある一方で、「これまでの案は良いけれども、より安全な場所にした方が良い」とか、「土砂災害警戒区域に小学校棟を作るのはいかなものか、南側に建てるべきではないか」というように、安全面から

建設場所を南側エリアに移すプランが良いという意見が多いように感じたということ、今後は小学校棟の建設場所の変更については、整備検討委員会や教育委員会で意見をいただきながら検討していくということ、また、施設整備の基本方針やコンセプトについては変えずに、小学校棟の建設場所をより安全な場所に変更して、配置案を再検討して、補正予算において予算要求を行うこと、3月議会で削除となったこの事業の予算の内、整備検討委員会の開催に必要な経費については、6月補正に計上する予定であることなどを説明しました。今後の予定としては今申し上げたように、6月補正予算に整備検討委員会の経費を計上しているのので、6月に1回整備委員会を開き、7月か8月初めにもう1回開催する予定です。安全面も十分に配慮した上で、建設場所の詳細を検討していきたいと考えています。これまで整備検討委員会において協議いただいた、基本方針やコンセプト、それを踏まえて導入する機能などについては可能な限り活かして、より安全な配置案を今後検討していきたいと考えています。

また、5月の総務文教委員会協議会時の際に、議員の方から、3月の協議会の資料として提示した建設場所のプランA・B・Cというのは、いつの時点で考えたのかという質問をいただきました。具体的に、その建設場所のプランA・B・Cの資料というのは、4月のこの定例会で委員の皆様にお示しさせていただきました資料です。

岡田教育長 わかりますか。通常の北側にあるプランと、南側の校庭側にあるプランと、体育館側にあるプランの3案です。

松尾課長 それは3月の総務文教協議会で、配置案の新校舎の一部が土砂災害警戒区域の中にかかっているということを説明した際に、先程も説明したように、議会からより安全な場所に建てるべきではないかという意見をいただいたのを踏まえて、3月23日開催の整備検討委員会を開くまでの間に、こちらの事務局の中で考えて、前日の3月22日に部内協議を行ったうえで、当日資料として出したものです。それを議会の方からは、隠していたのではないかと、あらかじめそういうプランがあったのに、配置計画で出していた北側の土砂災害警戒区域に入るあのプランだけを示したのではないかと、こちらが嘘をついているのではないかとというような指摘をいただきました。それについて、私達は、隠していたとか、あったのに出していなかったのではないかとというようなことは、決してありません。ただ土砂災害警戒区域にかかっている配置案については、安全対策をしたうえで、北側に建てようと考えていたのですが、それに対する不安感というもの、保護者の方や地域の方から不安な気持ちを取り除くまでには至っていませんでしたので、その点については反省すべき点であると思っています。私達が故意

に、意図的にそういう案を隠していたのでは決してないということはお伝えしたつもりですが、なかなか理解いただけない様です。議会の方はそれについて、事務局の方が隠しているのではないかというような感じに捉えられているということがあります。

岡田教育長 簡単に言いますと、私達が反省すべき点は、これまで3月・4月の定例会の方で皆さんとお話ししたように、北側のエリアが土砂災害警戒区域に入っていたということについての認識、水に対しての安全対策のことをあれほど言っていたのに、それに対して非常に安易に思っていたという点、建設部との情報共有がきちんとできていなかった点に関しては、それは全て私は責任を感じているし、それはもっと反省すべきで、指摘の通りだということはお伝えしました。ただその中で、ある議員から、委託しているコンサルに確認をされたと言われたのですが、4月の定例会時に皆さんにお示した、この3つの案が令和4年9月の時点で出ていたけれども、北側の案だけを出したのではないかということ指摘されました。コンサルから出された資料の中に、そういうものは私も見ていないし、担当課からコンサルに確認をしたところ、そういうことはないという確認が取れました。だから多分、情報というものが間違っていて伝わっているのだと思います。実際には、9月の時点での3つのエリアというのは、校舎を建てられる範囲ということでコンサルからいただいたので、体育館周辺エリア、校舎の北側エリア、そして運動場全体にも建てられますという資料をいただいていた。校舎の建設場所が北側、校庭の南側、中学校の体育館のところというプランA・B・Cというのは、予算が削除されるということから、3月23日にある整備検討委員会で建設場所についてのご意見を伺うために、教育総務課職員が作ったものです。課長や部長、私も説明させていただいた中で、なかなかそこが理解いただけなかったということです。これに関しては、教育委員会は、教育委員皆さんの合議制ですが、私が賛成だからということで、私または教育委員会の事務局として、皆さんに必要な情報を出していなかったこととなりますので、それはしっかりと説明をさせていただこうと思いますし、そういうことを恣意的にしたつもりはないということは答えさせていただきました。ただ、私達の認識の甘さによって、土砂災害警戒区域だと知ったことを皆さんの方に情報提供するのが、1月の教育委員会となったことは、それは当然申し訳ないと思っていますし、整備検討委員会は2月だったので、2月に伝えたということは正直にお伝えし、それに対しての責任は感じていますし、それは重く受け止めて反省をしていますということは伝えていきます。そういうご意見がありましたので、そのことが今後のことにどういう影響を与えるかというのは

わかりませんが、しっかりと私達のこれまでの経緯も踏まえて、どういうやり取りをコンサルとしたかということも、説明をしていかなければいけないと思っています。

森山部長　　どの案をもって3つと言われているのかがわかりませんでした。確かに今回5月の資料で出したのは、整備検討委員会を3月末に迎えるにあたって、議会からの同意が得られそうにないので、駄目な時にはこのあたりに建てさせてもらうことで良いだろうかという協議をするためのたたき台で、うちの事務局が作ったものだったので、どの資料のことを言っているのだろうかという感じでした。

岡田教育長　　コンサルからそういう話を聞いたと言われたので、コンサルの担当者等に確認をしましたが、そういう話をした者はいないと言われました。正直に言って、9月に3つの案が示されたのは、校舎を建てられるスペースがある場所に、色が塗っている資料をいただいたのです、それは体育館南側と中学校の校舎が建っている北側の自転車の駐輪場等がある辺り、そして運動場全体でした。

森山部長　　結構厳しい言葉で、「隠蔽しているということではないか」と言われました。私達が結局、土砂災害警戒区域に気づいて、「議会に報告がなかった」ということは隠蔽ではないか」という感じでした。

岡田教育長　　それが今度の6月議会が出た場合は、きちんと対応させていただこうと思います。私を含む教育委員会の事務局として、先程のいろいろな情報提供について、知っていたけど、皆さんにお伝えするのが遅かった、整備検討委員会に出すのが遅かったというのは、それは私の責任です。ただ、議決機関としての教育委員会というのは、私を入れて皆さんも含めたのが教育委員会です。教育委員会が隠蔽であるとか風通しが悪いということに関しては、皆さんに対して申し訳ないですし、それについてはしっかりと説明をさせていただこうと思います。事務局としての不手際は、私はあると思っていますし、このことは委員の皆さんにもお伝えしますし、その責任は私にあると思っていますが、教育委員会として隠蔽というのは、皆さんを含め私を入れた教育委員会のこの場なので、そこはしっかりとお伝えしようと思っています。今日あえて教育委員会で、この件について出させていただいたのは、議会で言われたこともちゃんと皆さんと共有して、しっかりと説明責任を果たしていきたいという思いで申し上げます。そういうことも含めて風通しというか、情報共有をさせていただきたいと思いますので、お知りおきいただけたらと思います。そういう異議をいただくことを招いたことの責任は、全てそれは私にあると思っています。今後そういうことがないように、前回の総務文教委員会協議会の中で新たに

指摘をいただいて、ただ、私達の思いとしては、しっかりとそこも説明し、理解をいただき、また、地域・保護者の方にも理解をいただいて、建設を進めて、具体化していきたいと思っています。

藤谷委員 大体の流れはわかっていますが、まだ議会に対して、ある意味不信に思われている部分を、こちらから「それはこういうことです」という説明をする資料というか、説明する余地というか、お伝えできる何か具体的な資料があるとか、その辺はどうなのですか。今、議会の方がいろいろ不信に思われているところは、説明をすることによって、そこは理解を得られるようなものがあるのか、それとも説明を全て尽くしても、それでもまだ信じてもらえないのか、その辺はどうなのですか。

森山部長 全て資料に基づいて、時系列にきちんと出していけば、そのあたりは理解していただけると思います。

藤谷委員 先程の件については、9月の段階では、3つと言っているのはこれなのです。建物も何にもなくてエリアがあるだけなのです。そのあたりはこれから説明するのですか。

森山部長 そうですね。この間の時には、そこまでの資料は持っていませんでした。ホームページ上で、整備検討委員会の資料として公表しています。だから、決していい加減なものではないです。

岡田教育長 ただ、今藤谷委員が言われたように、教育委員会としては、うちと教育委員さん、それから整備検討委員会、それからコンサルからの情報のやり取り等、これを時系列で詰めていく、書面にまとめていきます。そして、整備検討委員会については、資料や協議内容等も公表しているのですが、それと突き合わせていけば、私達の主張というのは時系列でできると思っています。ただ、6月議会で質問をされるという風にその時に言われました。

藤谷委員 だから先程も、ずっと言われている足りなかったところは、反省するところはきちんと言われているのです。その上で「真実はこうなのです」とちゃんと説明されようとしているのだから、それ以上どうしようもないですね。

(2) 第19回笠岡市木山捷平文学選奨の作品募集について（生涯学習課）

石井課長 本日お手元に、当日配布とさせていただいたカラー刷りの募集要項が1枚あります。例年通りの応募の様式で、表彰式は来年の令和6年3月3日（日）を予定するものです。今年度実施分で、昨年度までとの変更点が3点、1点目は資料協2-2、募集要項の中で言いますと（3）の詩のところ、要は字数の制限、換算方法を明確にした点です。それから2点目は

(4)・(5)・(6), 短歌・俳句・川柳のところで, 高校生の取り扱いについて, 今まででは一般の中に優秀な高校生の作品があると, 高校生特別賞としていましたが, 今年度から高校生の応募者数の増加を少しでも見込みたいということの方策の一つとして, 一般の枠から高校生部門を独立させて, 応募作品を10首1組のところを5首・5句1組として, 少しハードルを下げる形で取り組みやすい分量とした点です。こちらについては試行的にやってみて, また結果を分析したり検証してみれば良いのではないかとということで, 運営委員会での意見をこの度反映したものです。それから3つ目は先般報告しているとおおり, 短編小説賞の審査員についておひとり, 前任者の勇退後, 鶴飼哲夫さん, 文芸記者の方を新たにお迎えして, 審査員として就任をいただいたところ, この3点です。これから作品の募集に入っていきたいと考えています。ご覧になっていただければと思います。

岡田教育長 裾野を広げるということの中で, 高校生の出品を増やすために, 10首・10句ではなくて半分にしました。あともう1つは, 高校を個別に回ってお願いしていきたいと思います。市長・教育長と校長先生の語る会でもお願いします。何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは, よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(3) 笠岡市立図書館の特別整理期間(蔵書点検)による休館について(生涯学習課)

石井課長 資料協3-1をご覧ください。例年は年1回, 2月を目途に実施をしていた蔵書点検です。これを6月に変更して実施するものです。令和4年度は, 令和5年2月に本来実施する予定でしたが, 理由のところにあるように, 6月の方が効果が高いものと思い, 2月は見送り, この6月から変更をかけていくということで, この度変更したものです。既に事前の周知は始めており, 利用者の対応は資料のとおり, サービス低下を招かない対策をとりつつ, この蔵書点検を行っていきたいと考えています。休館する期間は5日間ということで設定しています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは, よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(4) 笠岡市立カブトガニ博物館の行事等について(生涯学習課)

石井課長 資料協4-1をご覧ください。昨年度については、この事業は雨天で4月29日は中止、1ヶ月後の5月28日に延期実施しました。今年度は6月3日に開催を予定しており、今回は雨天中止で、延期は特に予定していませんが、実施をコロナ禍前のような形で執り行いたいと考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(5) 笠岡市立竹喬美術館名品集「移りゆく自然を描く～小野竹喬の世界～」の刊行について (生涯学習課)

石井課長 資料協5-1をご覧ください。この度、竹喬美術館では、所蔵する竹喬作品の名品集を刊行しています。開館して以来4冊目となるもので、この名品集自体の発行社・発売元は、記載のとおり株式会社青幻舎です。作成にあたり、竹喬美術館や前館長などが関わらせていただき、書籍販売については、竹喬美術館が販売元からの受託販売をさせていただいているものです。今回販売価格が3,190円ですので、よろしければお買い求めいただけたらと思います。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(6) その他

● 令和5年度教育行政実施計画について (教育総務課)

松尾課長 令和5年度教育行政実施計画を、資料としてお配りしています。まず、2ページをご覧ください。この教育行政実施計画は2ページにあるように、笠岡市教育大綱の基本理念「学ぶ楽しさ 輝く個性 生き抜く力」に基づいて、笠岡市教育振興基本計画を推進するために4つの基本方針を掲げています。そちらの基本方針のもと基本施策を定めていますが、そのうち、本年度重点的に推進する施策を重点施策として位置づけています。基本施策のうち、グレーに色づけている7つの施策が、今年度の重点施策となっています。7つのうち、6つについては、令和4年度に引き続き重点施策となっています。令和5年度に新たに重点施策となったのが、基本方針の上から3番目の「幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成」の中にある、10の「文化財の保護・活用」です。3ページから8

ページには、今年度の重点施策の主要事業についてが記載されています。その多くが継続事業となっており、引き続き今年度も取り組んでいくものです。新規事業としては、8ページに記載がある「プロスポーツ団体連携協定事業」、こちらの方が新たに新規事業として記載されているものです。

重点施策の中において、5ページの重点3「小中一貫教育および学校規模適正化の実施」については、学校教育課の重点施策となりますが、小中一貫教育については、令和3年度から2年間を試行期間としていましたが、今年度令和5年度より完全実施となっています。義務教育9年間の枠組みの中で、一貫した指導や支援を行っていきます。引き続き、乗り入れ授業や乗り入れ授業の後補充を担当とする非常勤講師を配置し、乗り入れ授業や交流活動の充実を図っていきます。また、小中一貫教育を推進する中で、課題の把握や情報の共有、合同研修会等の日程調整などを行って、小・中の学びや育ちの連続性を図るために、小中一貫教育コーディネーターを配置しています。保護者・地域・学校の三者が一体となって、子ども達の豊かな学びと育ちを支えられるように、中学校ブロックごとの学校運営協議会の充実を図るとともに、令和5年度から6つの、各中学校ブロックの小・中学校が1つの学園となり、愛称である学園名と共通の目標を掲げ、小・中学校9年間を通して系統的な教育活動を展開していきます。

また、8ページの重点6「文化財の保護・活用」については、生涯学習課の重点施策となりますが、文化財を総合的に保護・活用するため、笠岡市歴史文化基本構想に基づいて、保護と活用の一体的な取り組みを進めていきます。その中で、令和4年11月に風流踊りとしてユネスコ無形文化遺産に登録されました白石踊りについて、令和5年度はその初年度として、白石踊りの踊り方講習DVDの増販、出前講座、定期練習会、備品整備等を実施することにより、後継者育成および普及の啓発活動を増進する予定です。

今年度大きな動きがある事業について、少し説明させていただきました。このように、重点施策や基本施策の主要事業についての計画です。この主要事業については、6年度に点検評価を行い、その結果に関する報告をするものです。この計画で、何かお気づきの点や意見がありましたらお願いします。この令和5年度の計画についての意見については、6月10日までにメール等で連絡いただければと思います。

岡田教育長 事前にこれもお配りしていたので、ご意見があればお願いしたいと思います。それから去年と今年が変わっているのですか。

松尾課長 昨年度の評価・点検の時に目標値等がある方がわかりやすいという意見

をいただき、今年はできるだけ5年度の目標値を入れてもらうようにしました。どうしても目標値を掲げられない事業については入ってはないのですが、できるだけ入れるようにと各課にお願いをし、事業内容の欄に5年度目標ということで記載しています。

岡田教育長 先程、課長が説明してくれましたが、例えば、各課で今年特に力を入れることというのがあるではないですか。生涯学習課で言うと白石踊りに関しての、ユネスコ文化遺産がありました。学校教育課で言うと、小中一貫教育が完全実施になりました。その中で基金を使った主体的な取り組みというのは、どこかに載っているのですか。つまり中学校ブロックの独自の教育、先程のコミュニティスクールの話ではないですが、きちんと議論したものが具現化されて、それが子ども達のために頑張る意欲に、学校現場、それから保護者、地域も一緒になって頑張ろうという気になるということだったではないですか。そういうのは入っているのですか。

槇野課長 基金の活用については、11ページの事業「広がる未来応援事業」がこれにあたります。各ブロックや学校の方からこれについて申請の方を上げてもらっていて、これから審査をしていくという流れにしています。

岡田教育長 特に今年力を入れるのは各課であると思うので、スポーツ推進課で言うと、障害スポーツに力を入れようという話になっているではないですか。その辺はどこかにあるのですか。当たり前の話ですが、毎年同じものをちょこっと更新はもうやめましょう。本当にそれぞれ課題が変わってきた中で、特に力を入れなければいけないものがある訳ですから、その差がわかるような表記にした方が良いというのは、多分委員の皆様も思われていると思いますが、それができていますか。

土屋課長 スポーツで言うと、30ページの地域スポーツ活動事業のところ、
「障害者スポーツに積極的に取り組む」という形で、記載しています。

岡田教育長 その中に、去年と表現も変わっていますか。

土屋課長 その下、地域福祉課と共同で、障害の有無にかかわらず参加できる大会の開催等を新たに記載しています。

岡田教育長 今の話だと、一応その辺はされていますね。今年も同じスポーツをやるけれども、特に力を入れるものがあつたら、内容の説明とか表現が変わるではないですか。先程の学校教育課もそうですが、やはりそこら辺は各課で意識していただかないといけません。学校規模適正化がありますが、適正化は今年は何に力を入れるのですか。今井は統合で一緒になりました。小中一貫教育の一体型は一生懸命になりますが、それが結果的に金浦中学校ブロックの3校の適正化に繋がるということでしょう。つまり、今井は適正化のために、具体として話し合いに行っていましたね。そういう話し

合いが金浦の適正化3校，金浦小・城見小・陶山小でいるのかどうかという
うと，一体型一貫校で行きますが，行かないでしょう。だから，今の現状
と年によってすることが若干変わるではないですか。そこら辺のことを意
識して考えられているというのを確認したかっただけです。その辺は，推
進室の方は意識して課長と相談して書かれていますか。

後藤参事 推進室の方ではそういう話はしてはいます。ここに，6ページには書か
れてはいるのですけれども，金浦中ブロックの小中一貫校に伴う適正化に
ついても，しっかり地元の方に説明等に行くようにしていきたいと思っ
ています。

岡田教育長 では，何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 目標が去年よりも増えているのに予算が減っていたりというのがいくつ
かあったりしたので，そういうのはどういうことかなと思ったり，あとは
目標値について，現状がいくらぐらいの数値なのだろうとかいう感じがし
たということもあったので，別途メールでお伺いします。

岡田教育長 今言われたように，せっかく計画を立てるのだったらちゃんと使えるも
のをしたいですね。この場で何か，全体を見て，委員の皆様が気づかれ
たことがあったら，お伝えいただけたらと思いますが，とにかく，毎年同
じことを書くのはやめましょう。毎年やることは一緒だとしても，先程の
東山委員ではないけど，その重さというのは，予算が高くなったら必要
性が高まったなど思えるけど，わかりやすいようにしていきたいですね。
では，委員の皆様から何かありますか。

教育委員 (なし)

● 令和令和5年度市町村教育委員会研究協議会について（教育総務課）

松尾課長 委員の皆様さんの机の上に，「令和5年度市町村教育委員会研究協議会」
という2枚紙を配布させていただいていますが，これは前期の研究協議会
の申し込みで，前期の1回から3回目の申し込みについてです。こちら
の方の参加希望がある場合には，5月24日までにメールかFAXかで教育
総務課までお知らせいただければ，こちらの方から申し込みをさせてい
たできます。2枚目の4のところに研究分科会のテーマがあるので，希望の
テーマをお知らせください。後期については，案内があった際にまたお知
らせします。前期を受けていなくても後期だけ，あるいは前期だけでの受
講も大丈夫だと聞いているので，都合がつく方は申し込みをお願いします。
す。

岡田教育長 では，委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

● 県立高等学校の再編計画について（教育長）

岡田教育長 今日でしたか、笠岡工業についての新聞を読まれましたか。高校の再編計画というのが、今から5年前ぐらいに出ています。それは10年間、2028年まででしたか、それまでに生徒数等がこういう状況だったらこうしますよという再編計画が出ているのです。簡単に言うと、工業は3つの科があって、各科40人で計120人です。それである科が、定員がずっと減って半分ぐらいなのですが、合計で99名でした。100名を続けて切ったら、その募集を止めていくようになっていきますというのが、この再編計画の中に手順として明確に書いてあります。笠岡市は、例えば小学校だったら統合しますと言うのですが、高校は一応手順があって、ここが駄目だったらこうなりますよと示しているのです。それが今回、笠岡工業が99名ということで100名を切っているので、来年、100名に満たなかった場合は、非常に厳しい現実が待っています。再編計画の基準があるのですが、ただ、各市町に1校しか高校がない場合は、移行措置というか弾力的に、どうなろうとしばらく年限があるので、先程言った2028年までは残ります。例えば具体で言うと、井原高校、井原は井原高校と井原市立高校があるけど、県立は1校しかないで、井原高校は一応残るようになっています。笠岡は県立が3校あるので、手順によって、数によって粛々と再編整備を進めるということですから、この年度、市としても教育委員会としても、中学生に工業の良さや笠高の良さ、商業の良さ等、龍谷も含めて周知して行って、結果的には100名を超えないと非常に厳しいというのがあり、今日の山陽新聞に載りました。再編対象が県下で3校というのが載っています。これについては市長、教育長と県立高校、それから私学を入れた校長先生との会議でも話題になると思いますので、また情報をお伝えしようと思いますので、何かありましたら仰ってください。それでは、皆さんからはよろしいですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、これをもちまして、令和5年5月の教育委員会定例会を終わります。